

事 務 連 絡

令和2年4月16日

(集合契約Aタイプ)

(健保連人間ドック)

契約参加実施機関団体 御中

健康保険組合連合会

組合サポート部 保健事業G

**【重要】「緊急事態宣言」に対する健保連本部の対応について**

政府から新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「緊急事態宣言」が発令された後、感染防止等のため、さらに首都圏における外出自粛が求められております。

具体的には「出勤者の最低7割減」との強い要請があり、健保連本部においても感染拡大防止に向けて、政府・地方自治体からの要請を重く受け止め、5月6日までは、現行の「時差出勤」と「2交代制のシフト勤務」を維持するとともに、出勤者を極力縮減する趣旨から、本部の各部署への電話をはじめとする連絡対応につきましては、「10～15時の間」とさせていただきます。

契約参加実施機関団体の関係者の皆さまには多大なご迷惑、ご不便をおかけいたしますが、できる限り業務運営に支障が生じないように努めてまいりますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

以上